

労働保険加入証明・納付証明の申請に係る留意事項

各証明願に必要な項目を記入の上、「労災保険加入証明願（別紙様式1）」は2部、「労働保険料・一般拠出金納付証明願（別紙様式2）」は1部を提出してください。

郵送 又は 窓口、メールにて申請が可能です。

◇郵送にて申請する場合

返信に必要な金額の切手を貼付した返信用封筒を同封してください。なお、原則、事業場への返送となります。事業場以外への返送を希望される場合には「委任状」と共に提出してください。

◇窓口にて申請する場合

個人情報保護のため窓口へ来られる方と事業場との関係が確認できるもの（社員証、職員証、名刺等）又は 委任状 及び 本人確認できるもの（運転免許証、マイナンバーカード等）の提示をお願いしています。

また、事業場以外の方が代理（社労士等の代理人）で申請される場合には、委任状と共に本人確認できるものの提示をお願いしています。

例) ○事業主本人の場合・・・① 本人確認できるもの

○事業場の社員の場合・・・① 本人確認できるもの

② 事業場との関係が確認できるもの 又は 委任状

○事業場以外の方の場合・・・① 委任状

② 本人確認できるもの

※ 窓口において、上記書類が確認できない場合は、その場で証明書を交付せず、後日、事業場へ郵送させていただきます。

◇メールにて申請する場合

メール本文に申請者の所属する事業場名、氏名、連絡先を入力し、各証明願ファイルを添付の上、申請して下さい。証明書は事業場へ郵送します。

また、事業主 又は 社員以外の方が代理で申請される場合には、「委任状」を作成の上、メールに添付してください。

申請先

〒920-0024 金沢市西念 3-4-1 金沢駅西合同庁舎5階

石川労働局 労働保険徴収室 あて

メールアドレス : ishikawa-choushuu.e87@mhlw.go.jp